

# 令和3年度 福島支部事業報告、 および令和4年度の主な取り組みについて

## 資料の趣旨

評議会規程には次のように定められています。

「毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算のうち当該支部に係る事項について支部長はあらかじめ評議会の意見を聴かなければならない」

このたび、令和3年度の事業結果（概要）がまとまりましたのでご報告と併せて、1月の評議会でご承認いただいた令和4年度事業計画の主な取組内容をご報告いたします。

## 資料の構成

以下の資料構成となっております

- 上段（奇数ページ）

令和3年度 事業結果

- 下段（偶数ページ）

令和4年度 取組内容

# 目次

※項番は令和3年度 福島支部事業計画に対応

1. 基盤的 保険者 機能 関係	(1) ①サービス水準の向上：サービススタンダード	3
	(1) ②サービス水準の向上：現金給付等の申請に係る郵送化率	5
	(4) 効果的なレセプト点検の推進	7
	(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	9
	(7) ①返納金債権の発生防止のための保険証回収強化	11
	(7) ②債権回収業務の推進	13
	(8) 被扶養者資格の再確認の徹底	15
2. 戦略的 保険者 機能 関係	(1) i) ①生活習慣病予防健診受診率の向上	17
	(1) i) ②事業者健診データ取得率の向上	19
	(1) i) ③特定健診受診率の向上	21
	(1) ii) 特定保健指導の実施率の向上	23
	(1) iii) 重症化予防対策の推進	25
	(1) iv) 健康経営（コラボヘルス）	27
	(2) 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	29
(3) ジェネリック医薬品の使用促進	31	
令和3年度福島支部保険者機能強化予算実績一覧		33

# 1. 基盤的保険者機能

## (1) ①サービス水準の向上：サービススタンダード

### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 KPI	令和3年度 実績	令和2年度 実績
「サービススタンダード」の達成率	100%	100%	100%

### ◎事業実施状況

- ① 申請書の進捗管理を徹底し、サービススタンダード100%を達成した。

#### <参考：サービススタンダードとは>

申請書の受付から給付金の振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定めております。  
対象となる申請書は、傷病手当金・出産手当金・埋葬料・出産育児一時金です。

## (1) ①サービス水準の向上：サービススタンダード

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	KPI
「サービススタンダード」の達成率	100%

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 適切な管理のもと、受付から10営業日以内で支給する。
- ② 支部目標として7営業日での支給をベースとする。

## (1) ②サービス水準の向上：現金給付等の申請に係る郵送化率

### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 K P I	令和3年度 実績	令和2年度 実績
現金給付等の申請に係る郵送化率	97.5%	97.3%	97.3%

### ◎事業実施状況

- ① 届書・申請書作成支援サービスの効果的な周知・広報に努めた。
- ② 電話対応時の声掛けを徹底した。
- ③ 公的機関を中心に退職者用任意継続セットを配布した。

## (1) ②サービス水準の向上：現金給付等の申請に係る郵送化率

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	KPI
現金給付等の申請に係る郵送化率	97.6%以上

### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 各種広報、説明会、電話対応時等で加入者へ郵送による提出を勧奨する。
- ② 公的機関を中心に退職者用任意継続セットを配布する。

## (4) 効果的なレセプト点検の推進

### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 KPI	令和3年度 実績	令和2年度 実績
「社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率」について対前年度以上とする	0.335%以上	0.308% <sup>※</sup>	0.334%
「協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額」を対前年度以上とする	対前年度以上	7,172円	6,099円

※査定率 = 査定点数（基金+協会）÷ 請求点数  
（R3年度：0.308% = 30,389,673点 ÷ 9,874,970,427点）

### ◎事業実施状況

- ① 診療内容の点検では、毎月の定例勉強会で事例研究及び情報共有を積極的に行い点検員のスキルアップを図った。
- ② 点検員全員で自動点検マスタや汎用任意抽出テンプレートのメンテナンスを行い、効率的かつ効果的な審査を推進した。
- ③ 再審査請求で審査結果が原審どおりとなり、納得がいかない審査については、再々、再々々審査請求することにより、査定につなげることができたものが多くあった。

原審どおりとなった審査については、社会保険診療報酬支払基金との毎月の定例打ち合わせ会で、保険診療ルールの疑義等について説明を求めた。



## (4) 効果的なレセプト点検の推進

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	KPI
「社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率」について対前年度以上とする	0.309%以上
「協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額」を対前年度以上とする	7,173円以上

### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 自動点検抽出や汎用任意抽出（注釈）などシステムを積極的に活用した点検を徹底し、効率的かつ効果的な審査を推進する。
- ② 他支部の高額査定事例を活用し、自支部の点検業務に取り入れる。
- ③ 班及び全体勉強会にて事例研究（他支部事例含む）や点検方法等の活発な意見交換を行うとともに、外部講師による研修会を開催し、点検員のスキルアップを図る。
- ④ 社会保険診療報酬支払基金との打ち合わせ会を定期的で開催し、支部が行った再審査請求の審査結果について意見交換を行う。  
支部間で差異がある事例等については説明を求め、必要に応じて本部の「苦情相談窓口」を積極的に活用し、差異解消を図る。
- ⑤ 再審査請求結果から、自支部の審査傾向の分析を行い、効果的な点検手法を確立する。

（注釈）

- ・自動点検抽出・・・誤りの可能性があるレセプトを広く抽出。全てのレセプトから大きな網ですくうイメージです。
- ・汎用任意抽出・・・複数の条件を設定することが可能で、誤りのあるレセプトを絞り込むことが出来る。

## (5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 KPI	令和3年度 実績	令和2年度 実績
「施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術」申請の割合を対前年度以下にする。	1.17%	1.08%	1.17%

### ◎事業実施状況

- ① 柔道整復施術療養費において、多部位かつ頻回受診者を抽出して、患者照会業務を実施した。
- ② 柔道整復施術療養費において、同一施術所において同一患者の負傷部位を意図的に変更することによる長期施術（部位ころがし）対策として、年2回協会本部より提供された「12か月間に10か月以上柔道整復施術療養費の支給記録がある加入者データ」を患者照会業務に活用した。
- ③ 多部位かつ頻回や部位ころがしなど疑義が生じた施術所に対して注意書を発行し適正な施術を促す等、福島県柔道整復療養審査委員会の審査を強化した。

## (5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	KPI
柔道整復施術療養費の申請に占める「施術箇所3部位以上かつ月15日以上」の施術」申請の割合を対前年度以下にする。	対前年度以下 1.08%

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 多部位かつ頻回の施術及び長期施術（部位ころがし）に対する文書照会を強化。
- ② 多部位かつ頻回及び部位ころがしの申請について、加入者に対する文書照会・施術者に対する注意書の発行を行う。
- ③ 福島県柔道整復施術審査委員会において、不正及び著しい不当が認められた場合等、必要に応じて面接確認委員会を実施する。

## (7) ①返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 KPI	令和3年度 実績	令和2年度実績
資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。 (各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率)	93.32%以上	91.61% <sup>※</sup>	93.31% (令和3年1月末)

※回収枚数91,662枚÷回収対象枚数100,054枚=91.61%

### ◎事業実施状況

- ① 債権発生防止策として、被保険者の資格喪失時や被扶養者解除時に保険証の返却がなかった者に対して、届書の入力処理後2週間以内に文書催告を実施し、さらにその後2週間以内に文書催告の2回目を実施した。
- ② 事業所に送付する広報紙や新適事業所への説明資料により、資格喪失後は保険証が使用できない旨の記事を掲載し啓発を図った。
- ③ 1名以上加入者のいる福島県内全事業所へ保険証回収強化に係るアンケートを実施した。
- ④ 日本年金機構で開催される所長会議及び適用徴収課長会議に出席し、保険証回収強化に係る連携強化を図った。
- ⑤ 資格喪失者が増える時期に保険証回収率が低い事業所に対し保険証回収強化に係る文書及びチラシを送付した。

## (7) ①返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	KPI
資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。(各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率)	91.62%以上

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 保険証を早期回収し資格喪失後受診の防止を強化するため、保険証未回収者に対する一次催告を日本年金機構による資格喪失処理後10営業日以内に実施する。また、二次催告を効率的確実に実施する。
- ② 広報紙、各種説明会、事業所への協力依頼文書等により継続して広報を行い、保険証の早期回収の徹底を周知する。
- ③ 新聞社へのプレスリリースを活用し、福島支部の現状について広く情報発信を行うとともに、無資格受診防止を広く周知する。
- ④ 保険証未回収者が多い事業所に対し、電話催告を行い、合わせて早期回収及び返却の徹底について協力を依頼する。
- ⑤ 日本年金機構で行われる会議等において、福島支部における保険証回収に関する状況説明及び回収強化の申し入れにより連携を強化する。

## (7) ②債権回収業務の推進

### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 KPI	令和3年度 実績	令和2年度 実績
「返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）」の回収率を対前年度以上とする	41.26%以上	67.77% <sup>※</sup>	41.25%

※回収額59,721,997円÷（調定額120,102,734円－取消額31,973,591円）=67.77%

### ◎事業実施状況

- ① 新規発生債権通知の発送までにかかる期間を短縮し、架電又は文書により請求内容及び支払いについて説明を行った。

無資格受診時に国民健康保険又はその他健康保険に加入していたことが判明した場合は、保険者間調整手続きによる回収、それ以外で一括による返納が難しい場合は、分割による回収とする等、債務者の状況に応じて早期回収を図った。

結果として年間で248件（前年238件）55,762,809円（前年36,217,285円）（注釈）を国民健康保険との保険者間調整で回収した。

- ② 年間の催告計画を立て、弁護士名、内容証明郵便による催告を効果的に活用した。また、勤務先が判明した債務者への就業場所催告、手書き封筒による特別催告を実施した。

（注釈）

・保険者間調整は過年度分債権（前年度以前分）も含まれます。

## (7) ②債権回収業務の推進

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	KPI
「返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）」の回収率を対前年度以上とする	67.78%以上

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 初回通知時に保険者間調整（国民健康保険と協会けんぽの間で精算）の案内を同封し利用促進を図る。また、高額債権については、事前に架電のうえ説明を行い、早期回収を図る。
- ② 債権発生後納付期限まで納付されない債務者に対し、弁護士名及び内容証明郵便による催告を活用し、計画的に文書催告を実施する。また、勤務先が判明した債務者への就業場所催告を積極的に実施する。
- ③ 納付書、催告文書を送付しても住所不明の債務者について、日本年金機構への照会、住民票等による住所調査を強化して実施する。
- ④ 費用対効果を考慮し、高額債務者及び協会けんぽ加入中の債務者を中心に、裁判所へ支払督促の申立を実施する。債務名義取得後は、財産調査で差押え可能な財産が判明した場合、強制徴収を実施する。

## (8) 被扶養者資格の再確認の徹底

### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 KPI	令和3年度 実績	令和2年度実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率	92.7%	91.8%	92.0%

### ◎事業実施状況

- ① 福島県社会保険労務士会へ会員に対する広報を依頼のうえ、社会保険労務士に対し協力を要請し、受託する事業所数の増加を図った。
- ② 本部が実施する一次提出勧奨から時期を逸せず効果的な二次勧奨を実施した。



## (8) 被扶養者資格の再確認の徹底

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	KPI
被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率	93.4%

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 提出期限後、未提出事業所へ文書や電話による提出勧奨を実施する。

## 2. 戦略的保険者機能

### (1) i) ①生活習慣病予防健診受診率の向上

#### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 K P I	令和3年度(暫定)	令和2年度 実績
「生活習慣病予防健診」受診率（被保険者）	被保険者 60.1%	被保険者 60.5%	被保険者 58.1%
	受診者数 166,811人	実施者数 167,992人	受診者数 160,293人

#### ◎事業実施状況

- ① 令和3年8月～9月、令和4年1月～3月に一部実施機関において、新型コロナウイルス感染症により健診事業が停止。
- ② 県南地区の受診環境改善のため、集合型バス健診を実施。 令和3年7月～12月 全7回 300件受診。
- ③ 実施機関による受診勧奨業務 3,600事業所へ勧奨を実施。
- ④ 健診実施機関の質の確保のため、特に個人情報保護の取り組みを中心に実地調査を6～11月にかけて15機関実施。

## (1) i) ①生活習慣病予防健診受診率の向上

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	K P I
「生活習慣病予防健診」受診率（被保険者）	被保険者 61.5%
	受診者数 168,131人

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 県南及び相双地区へ集合型バス健診等による健診機会の提供。前年度より実施回数を増加。
- ② 未受診事業所、新規適用事業所に対する受診勧奨業務を実施機関及び外部委託業者へ委託。実施状況の確認等、進捗管理を徹底する。
- ③ 健診実施機関への実地調査(5月～11月)を行い、個人情報取り扱いを含め健診の質を確保する。
- ④ 次年度の健診案内一斉発送に向けて、より訴求効果の高い紙面作りを行う。

(1) i) ②事業者健診データ取得率の向上

令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 K P I	令和3年度 (暫定)	令和2年度 実績
「事業者健診データ」取得率 (被保険者)	被保険者 8.9%	被保険者 8.2%	被保険者 6.9%
	取得数 24,590人	取得数 22,752人	取得数 18,946人

◎事業実施状況

- ① 健診機関のデータ提供状況を管理し、健診実施月の翌月提供のため勧奨業務を実施。取得率前年比+1.3%。
- ② 同意書未取得・新規適用事業所への同意書取得、データ提供勧奨を行うため委託業者と契約を行い、早期の勧奨事業を実施。
- ③ バス協会・トラック協会・タクシー協会へ事業者健診結果データの提供等に関し、訪問による協力依頼を実施。

## (1) i) ②事業者健診データ取得率の向上

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	K P I
「事業者健診データ」取得率（被保険者）	被保険者 9.6%
	取得数 26,244人

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 支部においてインセンティブ（健診推進経費を活用し、受診月の翌月に報告を行った実施機関へ追加の提供費用の支払い）を設け、実施機関の進捗管理を行うことにより、早期のデータ取得を推進。
- ② 同意書提供事業所を増加させるためデータ取得勧奨チラシを改訂し、訪問勧奨等によるデータ提供依頼を行う。

## (1) i) ③特定健診受診率の向上

### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 K P I	令和3年度 実績 (暫時)	令和2年度 実績
「特定健診」受診率 (被扶養者)	被扶養者 35.1%	被扶養者 23.0%	被扶養者 22.3%
	受診者 27,420人	受診者数 17,940人	受診者数 15,251人

#### ◎事業実施状況

- ① 新型コロナの影響が少なくなり多くの市町村で集団健診が再開され、前年比プラスとなるも受診者累計は前々年の94.3%に留まる。
- ② 集団健診実施機関のデータ提供が遅く、実施月のデータが早期に反映されていないため、対象の実施機関と打ち合わせを実施。
- ③ 協会けんぽ0円健診の実施回数を増やし(全46回)受診環境を整備、予約数の確認からリマインド通知を適宜発送し稼働率の増加を図った。

## (1) i) ③特定健診受診率の向上

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	K P I
「特定健診」受診率（被扶養者）	被扶養者 38.1%
	受診者数 25,837人

#### ◎ 目標達成に向けた取り組み

- ① 協会けんぽ0円健診の予約の少ない会場に対し、リマインド通知による再勧奨を行い申込者の増加を図る。
- ② 市町村の集団健診後にダイレクトメールを送付、受診機会があることを周知し、施設健診を促す。
- ③ LINE公式アカウント及び福島支部のキャラクターを作成し、健診情報を取得しやすい環境づくりを行う。

## (1) ii) 特定保健指導の実施率の向上

### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 K P I	令和3年度 実績 (暫定)	令和2年度 実績
「特定保健指導(被保険者)」の実施率	29.8%	27.5%	26.6%
	実施者数 11,540人	実施者数 10,617人	実施者数 9,474人
「特定保健指導(被扶養者)」の実施率	6.4%	3.2%	5.3%
	実施者数 151人	実施者数 75人	実施者数 91人
合計 (被保険者+被扶養者)	28.5%	26.1%	25.7%
	実施者数 11,691人	実施者数 10,692人	実施者数 9,565人

### ◎事業実施状況

- ① 実施機関の保健師の退職、異動、新型コロナの対応等により実施機関の実施率が低下。福島支部保健師の稼働率を上げて対応を図った。
- ② Web初回面談を206事業所563人に実施。
- ③ 新規契約機関等に対し特定保健指導のフォローを兼ねて、6月より6機関の現地調査を実施。
- ④ 実施機関における保健指導中断率低減のため、契約機関の保健師等を対象に研修会（9月、11月）を開催。
- ⑤ 初回面談は持ち直してきたが、特定健診の受診率低下に伴い、被扶養者の特定保健指導実施率も低下。
- ⑥ 被扶養者に対し支部における日時を指定しない保健指導の実施、Webによる特定保健指導を開始。
- ⑦ 協会けんぽ0円健診同会場における協会保健師による当日特定保健指導の実施。



## (1) ii) 特定保健指導の実施率の向上

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	K P I
「特定保健指導(被保険者)」の実施率	34.6%
	実施者数 13,783人
「特定保健指導(被扶養者)」の実施率	6.5%
	実施者数 158人
合計 (被保険者+被扶養者)	33.0%
	実施者数 13,941人

#### ◎ 目標達成に向けた取り組み

- ① 保健指導データの報告漏れをなくすため実施機関の進捗管理を徹底し、電話等により指導担当者のフォローを行う。
- ② 実施機関における保健指導中断率低減のため、指導担当者の研修会を開催する。
- ③ 継続支援の外部委託事業者に対し保健指導の中断率低減のために定期的に進捗会議を実施する。
- ④ 協会けんぽ0円健診会場に支部保健師を派遣し、実施機関と連携した特定保健指導を行う。
- ⑤ Webによる特定保健指導、支部における日時を指定しない保健指導を実施する。
- ⑥ LINE公式アカウント及び福島支部のキャラクターを作成し、特定健診・保健指導の案内を行う。

## (1) iii) 重症化予防対策の推進

### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 K P I	令和2年度健診受診者 勧奨期間 (R2.10~R3.9)	令和元年度健診受診者 勧奨期間 (R1.10~R2.9)
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合	11.8%	10.87%	10.65%
	受診者数 945人	受診者数 825人	受診者数 742人

※令和2年度受診分は令和2年10月～令和3年9月にかけて本部より一次勧奨を実施

### ◎事業実施状況

- ① 二次勧奨対象者へ電話による受診勧奨、事業所訪問による受診勧奨事業を実施。
- ② 二次勧奨対象外の一次勧奨対象者へリマインド通知を発送。
- ③ 協会の広報紙において事業所からの重症化予防啓発を発信。

## (1) iii) 重症化予防対策の推進

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	K P I
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合	12.4%
	受診者数 993人

#### ◎ 目標達成に向けた取り組み

- ① 本部における一次勧奨通知発送から1か月以内に二次勧奨通知、1か月半以内にリマインド通知を送付。
- ② 一次勧奨のアンケート回答者から未受診者・受診予定者に電話勧奨。
- ③ 特定保健指導と併せた事業所訪問・個別面談による受診勧奨業務を実施、その後の医療機関の受診状況を電話等で確認。
- ④ 受診勧奨域の対象者用の受診勧奨チラシを作成、生活習慣病予防健診実施機関に配付し、健診結果に同封して勧奨を行う。
- ⑤ 相双地区の加入者のうち健康課題が多い者に対し、行動変容を促すオーダーメイド型の通知を送付。

## (1) iv) 健康経営（コラボヘルス）

### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和2年度 実績
健康事業所宣言の取り組みの質を向上させるために、支部フォローを強化するとともに宣言事業所の拡大に努める	1,800事業所	1,877事業所	1,785事業所

### ◎事業実施状況

- ①健康事業所宣言エントリー事業所に対し、健康づくりのサポートとして関係団体によるセミナー講師派遣並びに委託業者による出前講座を実施。（年度計111件）
- ②健康事業所宣言エントリー事業所に対し、健康事業の取組の充実を図ることを目的として「血管年齢測定器」「健康づくりに関するDVD」の貸出を実施。（年度計 血管年齢測定器100件、DVD貸出92件）
- ③事業所の健診結果の集計から、血圧や肥満度などの健康課題を示し、県内の同業態との比較を可視化した「事業所健康度レポート」の提供。（R3.8月 2,651件）
- ④地域横断型による取り組みの質の向上を目的として、北海道、東北ブロック共同による「好事例集」を作成し提供。（R4.2月）
- ⑤ふくしま健康経営優良事業所2021の認定を目指す宣言事業所229社を福島県へ推薦。（前年+17社）

## (1) iv) 健康経営（コラボヘルス）

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	KPI
健康事業所宣言の取り組みの質を向上させるために、 支部フォローを強化するとともに宣言事業所の拡大に努める	1,940事業所

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 健康事業所宣言エントリー事業所に対する、健康づくりのサポートとして、「講師派遣型」や「オンライン」、「DVDのレンタル」も取り入れた出前講座を実施する。また、血管年齢測定器の貸出については貸出数を前年度より倍増（200件）し、実施する。
- ② 事業所の健診結果の集計から、血圧や肥満度などの健康課題を示し、県内の同業態との比較を可視化した「事業所健康度レポート」を提供するとともに、健康事業所宣言にエントリーしていない健康保険委員在籍事業所への配布により宣言事業所数の増加を図る。
- ③ 「ふくしま健康経営優良事業所2022」認定に向けたアンケートの実施、取組状況の調査を行う。
- ④ 健康づくりの好事例となる他社の取組状況をまとめた「取組事例集」を配布する。
- ⑤ 健康意識醸成を目的としたwebセミナーを実施する。

## (2) 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 K P I	令和3年度 実績	令和2年度 実績
「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合	51.0%	51.6%	50.4%

### ◎事業実施状況

- ① 大・中規模事業所への文書による登録勧奨および訪問勧奨の実施。(R3.12月)
- ② 新規適用となった事業所に対し、登録依頼文書を送付し健康保険委員登録数の増加を図った。(年度計155件増)
- ③ 健康事業所宣言エントリー時に登録勧奨を行う等、健康事業所宣言事業と一体化した勧奨を実施。

## (2) 健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	KPI
「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合	51.2%

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ①大・中規模事業所を中心に文書による勧奨を実施し、委嘱されている事業所の被保険者数の増加を図る。また、大規模事業所については訪問勧奨も併せて検討する。
- ②新規適用となった事業所に対し、文書による健康保険委員登録勧奨を実施する。
- ③健康事業所宣言事業と一体化した登録勧奨を実施する。

### (3) ジェネリック医薬品の使用促進

#### 令和3年度 事業結果

目標と実績	令和3年度 K P I	令和3年度 実績	令和2年度 実績
福島支部「ジェネリック医薬品使用割合」(医科・歯科・調剤)を対前年度比以上にする。	82.7%以上	82.2% (令和4年2月)	82.7%

#### ◎事業実施状況

- ① 自己負担軽減額通知の送付。また、送付のタイミングに合わせ、調剤薬局へジェネリック医薬品への切替協力依頼を同時実施。  
(R4.2月)
- ② 福島県、東北厚生局との連名によるジェネリック情報提供ツールを送付。(R3.4月、R4.2月 延べ2,492件)
- ③ マスコミ等を活用した加入者への働きかけを実施。(新聞、新聞Web版、フリーペーパー掲載)(R3.6月、R3.7月)
- ④ web広報「上手な医療のかかり方」による周知。(R3.7月、R3.8月)
- ⑤ 東日本大震災による一部負担金免除対象者に対し、免除証明書更新時にチラシによる周知広報を実施。



### (3) ジェネリック医薬品の使用促進

#### 令和4年度の主な取り組み

令和4年度 目標	KPI
福島支部「ジェネリック医薬品使用割合」(医科・歯科・調剤)を対前年度比以上にする。	対前年度以上 82.2%以上 (令和4年2月実績)

#### ◎目標達成に向けた取り組み

- ① 福島県、東北厚生局との連名によりジェネリック情報提供ツールを送付する。ジェネリック医薬品使用割合向上の寄与度が高い先発医薬品について当該医薬品に関する県内における使用状況を示すことで、切り替えを促進する。
- ② 調剤薬局、および医療機関に対し、ジェネリック医薬品の使用促進を実施する。(DM送付・訪問勧奨)
- ③ マスコミ等を活用した加入者への働きかけを実施する。(年間契約により経費節減を図る)
- ④ 謎解きを活用したweb広報を実施する。
- ⑤ 東日本大震災による一部負担金免除対象者に対し、免除証明書更新時にチラシによる周知広報を実施する。

## 1. 支部医療費適正化予算①

(円)

分野	事業名	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
医療費適正化対策経費	WEB媒体を活用した「医療費の節約につながる上手な医療機関のかかり方」の啓発広報	3,091,000	3,085,375	99.8%
	債権発生未然防止事業	1,900,000	1,140,712	60.0%
		4,991,000	4,226,087	84.7%
広報・意見発信経費	紙媒体による広報 (定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成等)	3,192,000	1,497,340	46.9%
	広報媒体を活用した福島支部事業の周知広報	5,141,000	5,449,700	106.0%
	地方自治体と連携したセミナー、イベント等の開催	203,000	198,000	97.5%
		8,536,000	7,145,040	83.7%
<b>合計</b>		<b>13,527,000</b>	<b>11,371,127</b>	<b>84.1%</b>

## 2.支部保健事業予算①

(円)

分野	事業名	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
健診経費	健診推進経費	3,465,000	1,235,685	35.7%
	事業者健診HbA1c追加検査費	132,000	0	0%
	健診実施機関実地指導旅費	97,000	75,140	77.5%
	集団健診	7,380,000	4,497,500	60.9%
	事業者健診結果データの取得	12,353,000	5,835,830	47.2%
	健診受診勧奨等経費	8,193,000	3,854,483	47.0%
	計	31,620,000	15,498,638	49.0%
保健指導経費	中間評価時の血液検査費	4,950,000	2,372,700	47.9%
	医師謝金	154,000	153,600	99.7%
	保健指導用パンフレット作成等経費	320,000	364,320	113.9%
	保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	240,000	236,527	98.6%
	保健指導用図書購入費	120,000	39,853	33.2%
	公民館等における特定保健指導	65,000	26,754	41.2%
	保健指導推進経費	2,642,000	679,800	25.7%
	保健指導利用勧奨経費	2,005,000	1,094,605	54.6%
計	10,496,000	4,968,159	47.3%	

## 2.支部保健事業予算②

(円)

分野	事業名		予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B/A)
重症化予防 事業経費	未治療者受診勧奨		116,000	105,600	91.0%
	重症化予防対策		220,000	121,000	55.0%
	計		336,000	226,600	67.4%
コロナヘルス 事業経費	コロナヘルス 事業	健康事業所宣言事業所への取組支援① (広報および認定・表彰)	3,728,000	2,456,525	65.9%
		健康事業所宣言事業所への取組支援② (健康意識の向上)	8,948,000	6,331,480	70.8%
	情報提供ツール(事業所カルテ等)		2,757,000	949,037	34.4%
	計		15,433,000	9,737,042	63.1%
その他の経費	その他の 保健事業	疾病発症確率を用いた禁煙勧奨通知書の送付	9,900,000	9,884,924	99.8%
		小学校における健康教室	500,000	506,550	101.3%
	保健事業計画アドバイザー経費		146,000	50,000	34.2%
計		10,546,000	10,441,474	99.0%	
合計			68,431,000	40,871,913	59.7%